

令和元年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

健康医療福祉部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

| 契約担当組織 の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 随意契約とした具体的理由等 | 根拠 法令 ※1 | 適用 類型 ※2 |
|---------------|--------------|--|------------------------------|---------------|------------|--|----------------|----------------|
| 医療政策課 | 医療機能再編支援業務委託 | 県内病院の経営傾向を分析した上で、湖北圏域の機能再編後の各病院の経営シミュレーションを行い、将来の在り方検討を支援する事業 | 令和元年12月9日 ~ 令和2年3月31日 | みずほ総合研究所株式会社 | 10,406,000 | 本事業は病院経営に関する高度・専門的知識が必要ことから、価格による競争入札になじまず、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。 | 2 | 4 |
| 医療政策課 | リスタートナース研修事業 | 潜在看護師の円滑な再就業を支援するため、在宅医療福祉看護職員専門研修として、訪問看護ステーションコースや介護・福祉施設コース、医療療養型コースについて研修を実施する事業 | 平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日 | 公益社団法人滋賀県看護協会 | 7,200,000 | 本研修が職場復帰の対象としている訪問看護ステーション等介護保険施設や障害者福祉施設、医療療養型施設など、看護職員の職場全般に渡る情報、人材を有し、研修実施が可能な団体は、当該法人以外に存在しないため。 | 2 | 3イ |

| 契約担当組織 の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日) | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 随意契約とした具体的理由等 | 根拠 法令 ※1 | 適用 類型 ※2 |
|---------------|--------------------------|---|------------------------------|------------|-----------|---|----------------|----------------|
| 健康寿命推進課 | 「健康しが」ツーリズム資源発掘・情報発信事業委託 | 若い人、健康づくりを意識しない人に、生活習慣を改善する楽しいきっかけを提供することを目的として、「健康しが」ツーリズムメニューの構築のために必要となる県内の健康関連資源の情報を収集・整理し、これらを組み合わせ、魅力的に情報発信を行うとともに、県民が主体的に「健康しが」ツーリズムメニューを活用して、県内を周遊・観光することを促す仕組みを開発する。 | 令和元年9月4日 ~ 令和2年3月31日 | 株式会社アド電通大阪 | 6,657,200 | 本事業は、若い人、健康づくりを意識しない人に生活習慣を改善する楽しいきっかけを提供することを目的として、県内の健康に関連付けられる地域資源を活用したヘルスツーリズムメニューを魅力的に発信して、県民に周遊・観光を促そうとするものである。 民間事業者の企画力やノウハウ等を活用し、実施する必要のある業務であるため、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。 | 2 | 4 |